

いすみ鉄道で少年時代の
夢を叶えませんか？

自社養成列車乗務員
訓練生募集要項

いすみ鉄道

いすみ鉄道では、広く一般の社会人から自社養成乗務員訓練生を募集します。社会経験を積んだ皆さまが列車乗務員になるまたとないチャンスです。

この機会にご自身の夢をいすみ鉄道でかなえてみませんか？

(この募集は、訓練費を自己負担していただく列車乗務員訓練生です。)

概要

- いすみ鉄道で乗務員養成を実施いたします。
- 国交省の動力車操縦資格(甲種内燃)の取得を目的とします。
- 資格取得後は弊社契約嘱託乗務員として週1度以上列車に乗務していただきます。
- 自社養成の訓練費用は応募者にご負担いただきます。
- 訓練期間中の身分は弊社契約嘱託社員とします。

応募資格

- いすみ鉄道での訓練及び勤務可能な範囲に居住すること。(おおむね首都圏地域)
- 動力車乗務員としての訓練、勤務に耐えうる学力(おおむね高卒程度)、身体状況(別掲)を維持していること、また、運転士としての資質・適性を有していること。
- 訓練期間(約1年半~2年間)、継続して当社が指定する訓練を受けることができること。
- 訓練開始時点で訓練費の支払いができること。
- 年齢、性別は問いませんが、訓練内容からおおむね50歳台を上限と考えています。

募集人員	若干名
募集期間	4月15日まで
応募方法	いすみ鉄道自社養成乗務員訓練生有料説明会にて申込書を配布いたします。応募者には弊社より学科試験、適性検査、面接試験のご案内をいたします。

有料説明会について

第1回有料説明会は終了いたしました。
第2回有料説明会の募集はメールにて受け付けております。
so-mu@isumirail.co.jp
メールによるエントリー形式で受け付けております。
住所、氏名、年齢、職業をお知らせください。
弊社より、説明会のご案内をお送りさせていただきます。
定員になり次第予告なく終了いたしますので、ご希望の方は
お早めにお申し込みください。

採用予定日 平成22年5月10日

訓練費用について

- 総訓練費約700万円(税込)を採用時にご負担いただきます。
- 資格取得後は契約嘱託乗務員として乗務していただきます。
- 採用後のご自身の都合による訓練の中止、契約を解除する場合は納入後の訓練費の返却は致しません。

訓練内容

- 採用後、社内研修(駅務等の一般業務)を数週間実施します。
- その後、学科試験に向けた教育指導、教習を実施し、学科試験に備えます。
(学科教習中は週に1度程度出勤していただきます。)
- 学科試験合格後は、構内研修を経て乗務訓練を開始します。
- 乗務訓練は、指導運転士とペアを組んで実際の列車に乗務して行います。
- 乗務訓練で規定の課程を終了後は実技試験を受験します。
- 実技試験合格後はOJT期間を経て契約嘱託乗務員として採用いたします。

待遇

- 訓練期間中はOJT期間も含め、有給とします。(ただし、最低賃金に基づく。)
- 資格取得の後、契約嘱託乗務員として採用後は弊社規定の賃金をお支払いいたします。

Q & A

Q1:誰でも応募できますか？

A:乗務員訓練を受ける学力(高卒程度)があり、乗務員に求められる健康状態を維持していれば応募できます。

Q2:訓練費はいつ支払いますか？

A:訓練生として採用の時点で一括してお支払いいただきます。

Q3:訓練期間はどのくらいですか？

A:約1年半～2年です。

Q4:訓練期間中の出社はどの程度の頻度になりますか？

A:当初、約2週間程度社内研修を行います。その後、学科訓練に移りますが、学科訓練期間中はおおむね週1回程度の出勤です。(効果確認講習の受講)。その後、実地訓練ではシフト勤務で週3～4回程度の出勤となります。

Q5:資格取得ができない場合はどうなりますか？

A:学科試験、実技試験とも再講習後、再受験していただきます。再受験は学科、実技試験とも各1回まで受験可能です。その間の訓練費用につきましては当初納入された訓練費用にて充当いたしますが、再受験のために新たに発生する個人的費用などはご負担いただきます。

Q6:途中で訓練を中止する場合はどうなりますか？

A:弊社の事情により訓練の継続が不可能となった場合は、納入されました訓練費用の全額を返還いたします。

ご自身の都合による訓練中止(学力、身体条件などを含む個人的事情)につきましては、訓練費の返還は致しません。

Q7:訓練期間中の住居は手配できますか？

A:自宅から通勤可能であれば転居の必要はありません。近隣に居住を希望される場合はいすみ鉄道にてご紹介することは可能です。

Q8:訓練期間中の出勤時間はどうなりますか？

A:学科訓練のための効果確認講習は土日を中心に 9 時～17 時です。乗務訓練に入るとシフト勤務になります。訓練後期には早朝から夜間までのシフト勤務があります。

動力車操縦者の医学適性検査について

視力

1:各眼が裸眼で1.0以上または矯正眼鏡(近視にあっては8.0ディオプトリー以下の屈折度のもの、遠視にあっては3.0ディオプトリー以下の屈折度のものに限る)により1.0以上に矯正できること。

2:両眼視機能に異常がないこと。

色神

異常がないこと。

光神

異常がないこと。

聴力

各耳とも5メートル以上の距離でささやく言葉を明らかに聴取できること。

心臓・血圧

異常がないこと。

神経・精神疾患

神経および精神の疾患がないこと。

言語障害

障害がないこと。

運動機能

障害がないこと。

中毒

アルコール中毒、麻薬中毒その他動力車の操縦に支障を及ぼす中毒の症状がないこと。

四肢の状態

動力車の操縦に支障を及ぼす四肢の欠損等がないこと。

なお、本件に関してのお電話でのお問い合わせはご遠慮ください。
有料説明会にて詳しいご案内、質疑応答等を行います。